

報道資料

令和元年 8月 7日

こども家庭課児童虐待対策係

担当：中川 (内線 2871)

担当：小原、平野 (内線 2883)

0742-27-8605(ダイヤルイン)



「市町村子ども家庭総合支援拠点 設置推進研修」を開催

- ◆ 県内2箇所のこども家庭相談センター(児童相談所)及び市町村の窓口における、平成30年度の虐待相談対応件数は、前年度から大幅に増加(合算4,468件、対前年度比14.9%増)、過去最多となりました。
- ◆ 引き続き、「子どもの安全と安心」を確実に守るため、市町村における「体制強化」支援の新たな取組として、「市町村子ども家庭総合支援拠点設置推進研修」を開催します。

内容等

1 日時： 令和元年8月9日(金) 13時30分～16時30分

2 会場： 奈良県社会福祉総合センター 5階 大会議室

3 内容： ①講義

- ・テーマ 「子ども家庭総合支援拠点」とはなにか
ー拠点機能と市町村に求められる体制整備・取組を学ぶー
- ・講師 日本大学危機管理学部
准教授 鈴木 秀洋 氏

②報告

- ・拠点設置市村における取組内容等
- ・報告者 市村職員

③行政説明

- ・活用できる補助金等について

4 参加者： 市町村職員等 約100名
(児童虐待対策担当課及び母子保健担当課)



子ども家庭総合支援拠点とは

- 子育て家庭と妊産婦等を支援するため、こども家庭相談センターや子育て世代包括支援センター等関係機関と情報共有し、実態把握や相談対応等のソーシャルワークを行う。
- 設置は、児童福祉法上の市町村の努力義務。市町村における児童虐待対策体制強化の中核として、国の目標は令和4年度末までに全市町村に設置。
- 県内では、6市町村(奈良市、桜井市、葛城市、三宅町、田原本町、明日香村)が設置。
(平成31年4月時点)